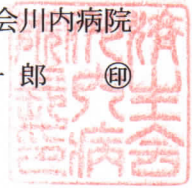


平成 31 年 2 月吉日

関係各位

社会福祉法人 恩賜 財団 済生会川内病院
院 長 青 崎 眞 一 郎



入 札 公 告

以下の通り、一般競争入札に付します。

1 入札内容

(1) 入札件名

新管理棟・福祉棟清掃作業等の業務委託

(2) 工事内容及びその他詳細

見積もり仕様書の通り

(3) 入札方法

- ア 入札金額は、工事に要する一切の費用を含んだ上で、入札書に記入すること
- イ 入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額 108 分の 100 に相当する税抜金額を入札書に記載すること
- ウ 予定価格を設定した最低価格落札方式とする。1 回目の入札で落札業者が決定しない場合は 2 回目の入札を行い、2 回目の入札でも落札業者が決定しない場合は、最低価格提示業者順に交渉とする。交渉が不成立の場合は、入札不履行とし別途再入札を行う。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- (2) 社会更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき、更生又は再生手続き等をしていないこと
- (3) 申込時に、行政処分や銀行取引の停止処分を受けていないこと
- (4) 納税義務を怠っていないこと
- (5) 業務に関係する法令及び済生会法令遵守規程を遵守すること
- (6) 業務に必要な資格や許可証等を取得していること

3 当該入札に係る書類等の提出先及び問い合わせ先

〒895-0074 薩摩川内市原田町 2 番 46 号

社会福祉法人 恩賜 財団 済生会川内病院 施設用度課 担当 川路 博久

電話 2996-22-8961 FAX 0996-22-8941

なお、照会内容は本公告に係る事項のみとし、対応時間は下記の通りとする。

月～金曜日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：30

4 入札参加申請書類の提出場所及び期間

入札参加資格を満たし、入札に参加する意思のある事業者は、入札参加申請書類を提出すること

- (1) 提出書類：入札参加申請書（様式 1）
- (2) 添付書類：会社概要・工事实績（様式 2）
- (3) 提出部数：正本 1 部
- (4) 提出方法：持参又は郵送 ※郵送の場合は下記期間内に必着とする。
- (5) 提出場所：3 項の担当部署
- (6) 提出期間：平成 31 年 2 月 22 日（金）～平成 31 年 3 月 1 日（金）
月～金曜日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：30

5 仕様書交付について

4 項の入札参加申請書受理後に見積もり仕様書及び付属書類を交付する。

6 応札仕様書類の提出場所及び期間

仕様書を交付された入札参加事業所は、応札仕様書類を提出すること

- (1) 提出書類：応札仕様書（様式 3 ※参考であり任意の書式でも可）
- (2) 添付書類：本件入札ではなし
- (3) 提出部数：正本 1 部
- (4) 提出方法：持参又は郵送 ※郵送の場合は下記期間内に必着とする。
- (5) 提出場所：3 項の担当部署
- (6) 提出期間：平成 31 年 3 月 4 日（月）まで
月～金曜日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：30
- (7) 入札参加申請書を提出した後に入札を辞退する場合は、入札前日までに入札辞退届（様式 6）を 3 項の担当部署へ提出すること

7 入札書の受領及び提出方法

- (1) 開札日時：平成 31 年 3 月 5 日（火）
- (2) 開札立会い希望があった場合
 - ア 当院にて入札会場と時間を別途指定し、全入札参加事業者へ通達する。
 - イ 入札者は開札当日、入札書（様式 4）を会場まで持参する。また、入札者が事業者の代表者でない場合は、委任状（様式 5）も持参する。
 - ウ 各事業者の立会い参加人数は 2 名までとする。
 - エ 入札書は指定された封筒（様式 7）にて提出する。また、入札書以外の書類（見積書等）は、入札書とは別の任意の封筒に入れ封印し提出する。
- (3) 開札立会い希望がなかった場合
 - ア 開札前日の 17：00 までに入札書を 3 項の担当部署へ提出する。
 - イ 入札書は指定された封筒（様式 7）にて提出する。また、入札書以外の書類（見積書・製品カタログ等）は、入札書とは別の任意の封筒に入れ封印し提出する。
 - ウ 原則として、開札日に施設用度課スタッフ 2 名及び施設用度課以外のスタッフ 1 名以上の立会いの元、開札する。

エ 開札結果は、入札参加申請のあった全事業者へ通達する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む）による入札
- (3) 指定の入札日時までに到着しない場合
- (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (5) 入札金額以外の記載事項が押印を付さずに加除訂正されている入札書による入札
- (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- (7) その他入札条件に違反と認められる者による入札

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は免除とする。
- (3) 落札業者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、契約書の案を提出しなければならない。なお、期間が経過した場合は、落札者が契約の締結をしない旨を申し出たものとみなす。